平成２２年（フ）第１９４号
広島県呉市吉浦神賀町１番16号、住民票上の住所広島市安芸区船越１丁目44番２号
債務者　荒川　　歩（旧姓舩木）
1　決定年月日時　平成22年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　哲也
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（フ）第３１１号
北海道旭川市旭神町19番地の61
債務者　河邑　英義
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３９９号
北海道富良野市北麻町７番12号
債務者　野口由起子
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４１９号
北海道旭川市大町１条12丁目97番地の285ロンシャン大町１―102号
債務者　三邑　和久
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年１月13日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３３２号
群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田476番地
債務者　大塚　義正
1　決定年月日時　平成22年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二階堂　慎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第７８３号
埼玉県狭山市大字東三ツ木269番地の17　第２フラワーコーポ101
債務者　千田　　靖
1　決定年月日時　平成22年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　太司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第７２６号
埼玉県川越市諏訪町16番地30、前住所埼玉県富士見市鶴瀬東２丁目23番14号　メゾンラフィネ102
債務者　野城　征司
1　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年12月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１０９号
兵庫県小野市大島町1764番地　サニーハイツ大島105号
債務者　坂本　晶子（旧姓平得）
1　決定年月日時　平成22年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第１０１８号
仙台市泉区実沢字男生山５番地の５　35Ｂ―14Ｌ
債務者　阿部　茂樹
1　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１０７９号
仙台市青葉区二日町17番１号　大功ビル４Ｆ
債務者　小野寺信之
1　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１４５３号
仙台市青葉区青葉町12番５号　青葉マンション105
債務者　鈴木ハルミ
1　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１５４８号
宮城県名取市大手町３丁目573番地の５　メゾンＳＳ101号
債務者　片倉さよ子
1　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２１９号
茨城県稲敷郡美浦村大字花見塚654番地９
債務者　山本　　陽
1　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第７５号
山梨県南都留郡鳴沢村1609番地１
債務者　寺脇　　賢
1　決定年月日時　平成22年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　杏奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２２年（フ）第８５号
山梨県上野原市大倉433番地
債務者　池田　　修
1　決定年月日時　平成22年10月27日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２２年（フ）第７１４号
広島県江田島市大柿町大原1250番地３、住民票上の住所広島市南区丹那町59番２号
債務者　菅原　俊美
1　決定年月日時　平成22年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎木　タカ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
広島地方裁判所民事第４部